

※最終合格者の皆様へ

- 1 最終合格者は、採用候補者名簿に1年間(令和7年11月1日から令和8年10月30日)登載され、欠員が生じた場合に必要に応じて採用します。
- 2 令和8年3月31日までに、卒業、資格等の学歴・要件が満たされない場合は、採用しません。卒業、資格取得後は速やかに要件が確認できる書類の写しを提出してください。
- 3 試験結果の情報提供について
試験の結果については、個人情報の保護に関する法律(平成14年法律第57号)に基づき、口頭による提供依頼による開示請求をすることができます。(受験者本人に限る。)

口頭による情報提供

提供の対象となる試験	提供対象者	提供内容	提供期間	提供場所
嘉手納町職員採用候補者試験	第2次試験受験者	総合得点及び順位	第2次試験合格発表日から2週間	総務課

※ 開示請求の際の注意事項

- (1) 期間等：令和7年9月12日(金)から令和7年9月25日(木)まで
(ただし、土曜日、日曜日、祝日を除く。)
午前8時30分から午後5時15分まで(ただし、正午から午後1時の間を除く。)
- (2) 必要な書類について
受験票と写真付きの身分証(運転免許証、マイナンバーカード、パスポート、その他写真付きで、公的機関が発行したもののうちいずれか1つ。)